

入札のお知らせ

秋田公立美術大学に飲料水等自動販売機を設置し運営する事業者を入札により決定しますので、次のとおり入札参加者を公募します。

平成31年3月28日

公立大学法人秋田公立美術大学
理事長 霜 鳥 秋 則

1 入札に関する事項

(1) 入札名	秋田公立美術大学自動販売機設置場所貸付			
(2) 貸付場所および最低落札価格	物件番号	貸付場所「種類」台数	貸付面積	予定価格(税・税) ※最低落札価格
	1	創作工房棟 「飲料水」 1台	各約 1.21m ²	75,000円
		ギャラリー棟 「飲料水」 1台		
		サークル棟 「飲料水」 1台		
(3) 貸付期間	平成31年5月1日から平成34年3月31日まで			
(4) 入札参加要件	<p>ア 公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規程を遵守できること。</p> <p>イ 公共の安全および福祉を脅かすおそれのある団体、又はその団体に属する者でないこと。</p> <p>ウ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。</p> <p>エ 租税に滞納がないこと。</p> <p>オ 法人にあっては秋田市内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては秋田市内で営業を営んでいること。</p> <p>カ 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の経験を有し、平成28年度および平成29年度において、国（公団等を含む）又は他の地方公共団体と種類および規模を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。</p>			
(5) 入札参加申込み				
	受付期間	平成31年3月28日(木)から平成31年4月8日(月)まで (※土曜日・日曜日を除く、午前9時から午後5時まで)		
	受付場所	秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学総務課		
(6) 指名(非指名)通知	平成31年4月12日(金)までにFAXで行う。			
(7) 入札				
	日時	平成31年4月15日(月) 午前10時30分		
	場所	秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学管理棟1階 大会議室		
	入札保証金	免除(公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規程11条による)		
(8) 契約日	平成31年4月18日(木) 予定			

2 入札参加申込みおよび指名に関する事項

(1) 入札参加申込みについて

入札に参加を希望する方は、平成31年4月8日（月）までに、次の書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けること。

ア 入札参加申込書

イ 法人にあっては法人登記簿（履歴事項全部証明書）の写し、個人にあっては住民票の写し

ウ 納税証明書

（ア）秋田市に納めた固定資産税

（イ）秋田市に納めた法人市民税（個人営業の者は個人市民税）

エ 誓約書（平成28年度および平成29年度における実績を確認できる契約書等の写し添付）

オ アおよびエの様式については、大学ホームページから入手すること。

<http://www.akibi.ac.jp/news/>

カ 申込書等は持参によることとし、郵送又は電話、FAX、Eメール等による受付は行わない。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知を行う。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を通知する。

ウ 指名通知および非指名通知は、平成31年4月12日（金）までにFAXで行う。

(3) 入札について

ア 公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規程および入札心得を遵守のうえ、入札に参加すること。

イ 入札、契約上の条件等については、「秋田公立美術大学自動販売機設置事業者募集要項」および「自動販売機の規格および遵守事項等」を確認すること。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田公立美術大学事務局総務課

電話 018-888-8100

FAX 018-888-8101

E-mail soumu@akibi.ac.jp